

新宿区次世代育成協議会・部会活動中間報告

1 第1回部会（平成24年7月31日開催）について

(1) 事務局からの説明

新宿区の子どもたちに対する行政的な関わりとして、児童館、学童クラブ、放課後子どもひろばの事業内容等について事務局から報告を受ける。

(2) 議題

「生きる力を育てる子どもの居場所の機能充実～自立した若者の育成のために～」について

【主な議論のポイント】

- (1) 子どもたちとの関わりの視点について
- (2) 「遊び」について
- (3) 検討の焦点化について

2 第2回部会（平成24年8月30日開催）について

(1) 見学会

東戸山小学校内の学童クラブ及び放課後子どもひろばを見学。

(2) テーマ検討

見学後、第2回のテーマ検討を行った。

「第1回部会」の続きとして、放課後子どもひろばへの検討の焦点化を行い、「居場所はなぜ必要か。子どもにとって、今必要なものは何か？」を議論した。

【主な議論のポイント】

- (1) 小学生の居場所と課題について
「放課後子どもひろば」の子どもたちの、活動時間帯、保護者の理解度、実施場所、施設と担い手に着目した課題の抽出
- (2) 中学生、高校生の居場所と課題について
- (3) 学校の休日を利用した居場所について

3 今後の部会活動について

(1) 第3回部会（平成24年11月16日開催予定）

第1回及び第2回の活動も踏まえ、若者が困難に陥る前に予防する支援策を中心に協議する。

(2) 第4回部会（平成25年1月18日開催予定）

第1回から第3回までの部会活動と協議会での議論を基に、今年度の提言をまとめる。

提言については、第3回次世代育成協議会（平成25年3月25日開催予定）において報告する。

第1回部会の発言メモ

生きる力を育てる子どもの居場所の機能充実 ～自立した若者の育成のために～

困難を有する若者(家に閉じこもっている若者、仕事を持ちえない若者)になる以前に、子どもの状況の中で、居場所を充分機能することが、予防的措置になるのではないかな？

1 新宿区の子どもたちに対する行政的な関わり

説明	児童館・学童クラブ	説明	放課後子どもひろば
具体の法律(児童福祉法、区条例)に基づいた展開		国要綱を受けた区要綱で実施	
目的	児童館…健全な遊びを与えて健康を増進し、情操を豊かにすること。 学童クラブ…保護者が就労等により昼間いない児童に遊びと生活の場を与えて、児童の健全な育成	目的	遊びによる子どもたちの身体能力やコミュニケーション能力の育成と、学習の機会を提供することによって学ぶ意欲を育む。また、地域交流の推進を図る。
対象	児童館…0歳から18歳未満の児童とその保護者 学童クラブ…小学校1年生から3年生までの児童(保護者が就労等により昼間家庭にいない子。配慮を要する子は小学校6年生まで)。	対象	小学校1年生から6年生までの区内の全ての小学生。
内容	児童館…子どもの指導、行事その他、健全な育成や相談。 学童クラブ…遊びと生活の場の提供、遊びを通じた集団	内容	指導的要素はやや薄い。 自主的な遊びの支援、自主的な学びの支援
職員配置	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準によって、資格要件(保育士、社会福祉士等)が厳格に定められている。	職員配置	特に要件はなく、区要綱で、スタッフのうち1名は資格を有するほうが望ましいと定めている。

意見

- 児童館は、計画の中の具体的ないろんな行事等で活動を指導していく。そこに関わるには資格が必要。
- 放課後子どもひろばは、各館によって、どこまで遊んでる状態に応援したり、しかったりしているのか。任されている分あいまいになっているところがある。
- 放課後子どもひろばは、安全を見守ることが視点。
- 放課後子どもひろばは、学校の放課後をそのまま利用しているので、学校が終わった後、児童館まで歩いていくよりは、引き続き学校の中なので安全が確保されている。
- 放課後子どもひろばは、子どもたちの自主的な遊びを、安全を重視して、どう展開できるかという見守り。指導になってしまうと児童館とどう違うかということになる。見直しの余地があるのでは？

2 子どもたちとの関わり視点

1 子ども視点に立った時の、子どもは何をそこで求めて、そこにそうすることによって何が得られるか

①異年齢、異世代というような子どもたちの関わりを「居場所」の中でどう展開し、どのような援助

・社会は異年齢集団という状況。遊びを通して子どもの生きる力、社会的な適応能力をいかに高めるかに繋がる。

異年齢集団の集団遊び

命の大切さを学びとっていけるような遊び

↑ ↓

パーチャルというデジタルの問題 → 一人遊び

②障害をもった子どもたちとの関わりも含めて、異年齢、異世代、あるいは多様な人々との関わりを「居場所」で機能化していくことが意義あるのではないかな

・各地域の特色を十分に踏まえて、多世代多文化といった視点を十分に取り入れることが、新宿区における子どもの生きる力のコミュニティ形成となる

②-2 異文化とかいろんななかかわりはプラスだが、階層性がないだろうか、関わりを異文化の状況下でどのように保障していくかという視点

2 大人、行政、あるいは組織がどのように子どもの安全を確保できるかという観点の話

学校は安全な場であったはずだったが、池田小学校の事件後、地域に開くのが学校の機能、使命だ、ということから、誰かが、大人がきちんと見守ってな

地域の子どもたちに対して、居場所、遊び場としての学校はあるべき。

行政は、管理責任者として誰が来て誰が帰ったか、把握する必要があるので登録制にしている。

3 遊びとは？

○大人の功罪

- ・あまりにも大人が、子どもにとって、よかれと思うことをやりすぎてきた。
- 居場所が必要 → 子どもにとって居心地のいい場所を作る
- 居場所の中で遊びが必要 → いろいろ指導員つけての遊びの場を作る等
- ↓
- 大人が用意したもの(遊びについての固定的イメージ) = 自然発生的でない仮想空間

○子どもたちが自由に行きたいところに行って遊んでという社会でなくなった

子どもの生活にとっては、生活が遊びそのもの

居場所はなぜ必要か。子どもにとって、今必要なものは何か？

4 検討の焦点化

放課後子どもひろばには、議論・検討する余地が残っている。

原点のところでの視点をさぐる

- ・元気で集団遊びもできて、いろんなことができる子
- ・いじめにあつて不登校になってひきこもりがちなような子
- ・発達障害の可能性ある子等
- ・親が子に無関心、放任されている子

国；子ども・子育てビジョン

社会全体で子育てを支える

5 委員からのその他意見

- 親** 放任主義な親、身勝手に、学校へ行かせて、放課後も任せきりで、子どもを放任している親が多くなっている。
- 先生** 子どもたちのありのままの姿をつかんで、一緒に何とかしようと思っている先生もいる一方で、子どもが一生懸命こうしたいということもぶつけても、全く反応しない先生も多にいる。
- メディア** いじめなどで偏った扱い方。本当にいじめの実態は何なのか。本質的なものは一体何なのかを誰もみようとしていない。

第2回部会の発言メモ

居場所はなぜ必要か。子どもにとって、今必要なものは何か？

「放課後子どもひろば」への検討の焦点化

居場所それぞれの本来の目的

- 学童クラブは、あくまでも家庭の代わり。保育、養護の場。
- 放課後子どもひろばは、自主的で自由な遊びの空間。
- 児童館は指導員を配置し、行事など様々なメニューを用意している空間。

1 小学生の居場所と課題

(1)放課後子どもひろば

ア 子どもの活動時間帯に着目

(ア) 高学年の授業終了後の時間帯＝全学年の自由な活動の場
・活動場所は、校庭、教室等

・子どもの居場所という意味で、学校内なので非常に安心。
・4年生以上の子どもの居場所としても本当にありがたい。
・遊びにも広がりがあり、子どもが有効に利用している。

2つの要素をバランスよく確保
①安全・安心な居場所
②子どもの本当に自由に遊びたいという思い

自由度がある空間で、「ひろば」をこれからどう機能させていくのか

(イ) 高学年の授業終了前の時間帯＝低学年の活動の場
・校庭はまだ使えず、活動場所が教室等に限定されるので、宿題をしたり、室内でできる遊びをしている状況

・子どもが、家庭の延長のように自由に過ごしている。
・学童クラブのように定められたカリキュラムは行っていないが、学校から家に帰らずにひろばにいる状況。＝学童の過ごし方と変わらない状況

低学年で、本当は保護が必要な子がひろばにいる場合もある。

「ひろば」とは、一体何なんだろうかという議論をする必要性

イ 保護者の理解度・期待度に着目

・「ひろば」への苦情を、ひろば担当でなく、学校、担任の先生に言う。
・毎日、出席状況を確認するなど、安心で管理がしっかりしている「ひろば」に、子どもの管理を任せようという意識がある。

・児童館、学童クラブ、「ひろば」の違い（「ひろば」の目的、性質、設置状況など）が理解されていない状況もある。
・家庭の代わりとして「ひろば」が学童クラブ的に利用されている状況もある。

「ひろば」について、きちんと調整し、保護者に伝えていく必要性

ウ 実施場所に着目

・「ひろば」は、全て小学校の敷地内で実施しているので、交通面も含め、安全・安心である。

・小学校の敷地内に引き続き居るため、何か嫌なことがあっても、子どもが気持ちをリセットできない場合もある。
・原則的には、先生は関係ないはずだが、受け持ちの子どもに何かあれば看過できない。
⇒小学校とどれだけ切り離されているかどうかという問題がある。

連続性があることの大切さと、連続していることで起きる様々な課題

プラスとマイナスの両方の側面がある。

エ 施設と担い手に着目

・「ひろば」は、自主的な遊びと学びの支援を行っており、指導的要素は薄い。安全を見守っている。

・施設的な制約として、小学校内にこれ以上広げるのが難しい状況がある。
・例えば、異年齢交流の大事な場とするために、指導員を配置すると、指導的要素が強くなり、本来の目的から外れてしまう。

限られた空間で、担い手にも工夫の余地があるか

(2)児童館・学童クラブ

・児童館は、中学生・高校生も対象。また、高齢者施設との併設もあり、異世代交流の機会が多く、指導員の元、子どもにとって、異年齢との心地よい関係が構築されている。
・小学校内学童クラブは、ひろばと同じく小学校と同じ敷地内にあり、安全・安心。

・児童館は、活動の部屋は幾つかあるが、校庭など広い遊び場はなく、限られた空間の中、学童クラブの子どもの遊び場という状況が多い。＝子どもたちの自由な遊び場として手狭。
・児童館併設の学童クラブは、小学校から離れており、交通面で心配⇒学童擁護員配置等による安全対策を実施。

2 中学生、高校生までの居場所と課題

児童館に、中学生・高校生の居場所を見出すことが大事ではないかという議論があった。

子どもは自分で好きな居場所を見つけて、そこに行く。中高生にまで、そういう居場所を作らなければいけないのか。
「中高生ルーム」のような居場所を整備した施設もある。(子ども家庭支援センター)

居場所とは一体何なんだろうかという問題

3 学校の休日を利用した居場所

学校の休日利用としての空間で、ひろば事業がで

・富久小学校内の放課後子どもひろばのみが土日も活動。
・子どもは、土日は、保護者と過ごしているのでは。また、サッカーや野球などに参加している。
・学校は、校庭や体育館など、地域に開放する場所となっている。

部会テーマ

生きる力を育てる子どもの居場所の機能充実
〜自立した若者の育成のために〜

「放課後子どもひろば」の可能性・工夫の余地を探る